

開催記録

Japan-YWP 「水×SDGs」 オープン・ワークショップ

～SDGsの日本ごと化・自分ごと化・水ごと化～

2020年1月25日（土）9:45-11:45 於 連合会館

The poster features a blue background with a white water drop icon on the left containing the Japanese character '水' (Water). To its right, the text 'Japan-YWP オープンワークショップ' is written above '水 × SDGs'. Below this, the date and time '2020 1/25 (土) 9:45～11:45 開場9:15' and location '連合会館 401 (東京都千代田区)' are listed. On the right side, the text 'SDGsの 日本ごと化 自分ごと化 水ごと化' is displayed in large white characters, with a faint map of Japan in the background. Below the text, a silhouette of a person is shown next to the Japanese text '人口減少、自然災害、私たちが生きる未来はもう分かってる。だからこそ今、誰一人取り残さないために、私たちにはできることがある。' (Population decline, natural disasters, the future we live in is already clear. That's why now, for no one to be left behind, we can do something). At the bottom left, there is a grid of 17 Sustainable Development Goals (SDGs) icons. At the bottom right, the text '参加無料です。参加申し込みなど詳しくはJapan-YWPのHPをご覧ください。' (Free of charge. For more details on registration, please visit the Japan-YWP website.) is followed by the 'Japan YWP' logo and 'Japan National Young Water Professionals'.

当日のワークショップで参加者が分かれたテーブルごとに、当日の議論の成果を各ページでまとめています。背景をはじめ、当日のワークショップの内容については、報告書（3月16日発行予定のJapan-YWPニュースレター第19号に掲載）をご覧ください。

(各ページの構成)

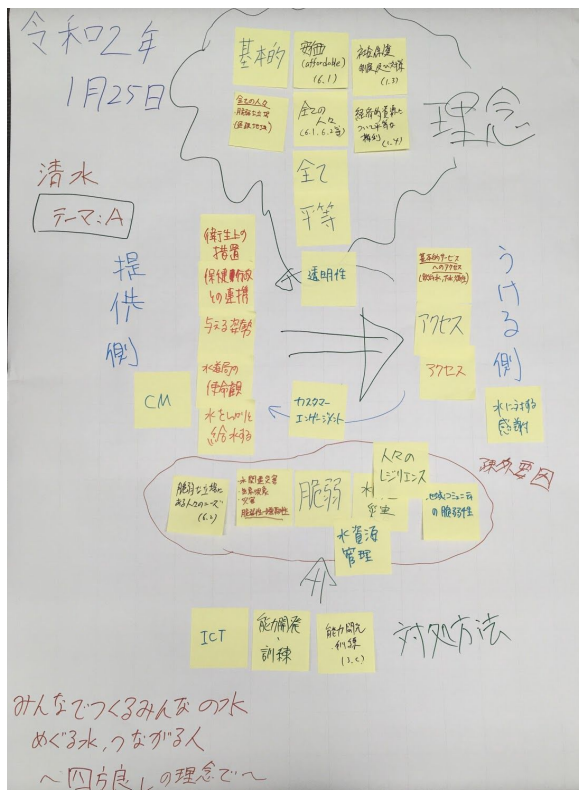
『テーブルで打ち出された、水業界が目指すべき目標案』

【テーブルで考えたチーム名】

- ・ 模造紙や議論の様子記録
- ・ 当日の議論の概要
- ・ 目標を導く際に参考にしたSDGsターゲットの一覧

『みんなで作るみんなの水：めぐる水、つながる水～四方よしの理念で～』

【チーム：清水】



このテーブルで検討したSDGsターゲットの構成要素を見ると「水へのアクセス」が前面に出ていますが、今回はそのアクセスを支える構造について話が盛り上がりました。それを構成する要素として「理念」「提供側」「受ける（顧客）側」「阻害要因」「対処方法」の5つに整理することができました。日本では、顧客から提供側に対するアプローチ（カスタマーエンゲージメント）が促進されたいいな等の意見も出てきました。

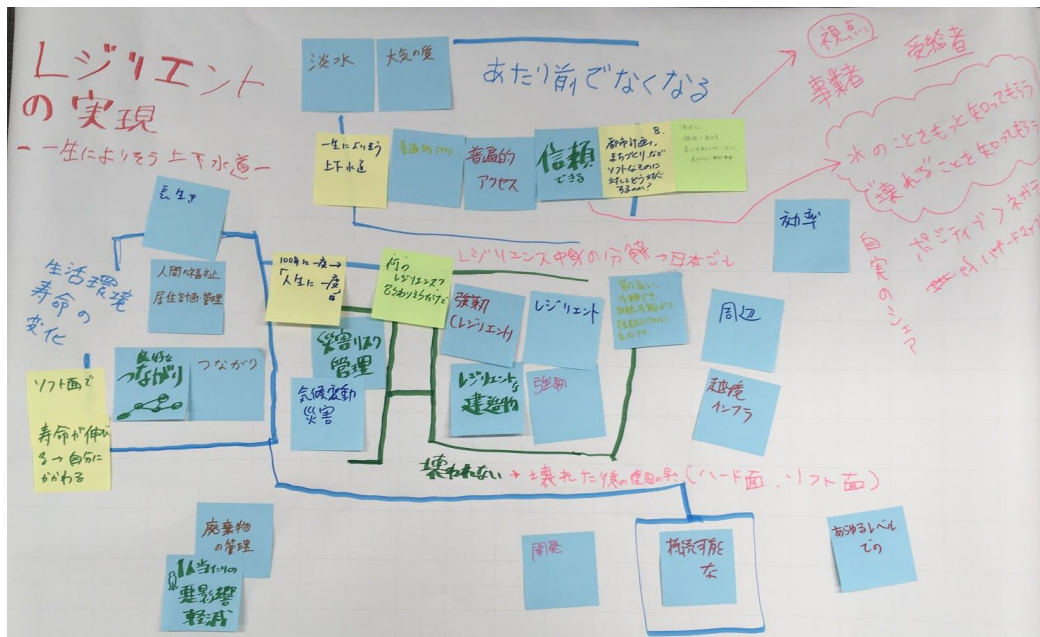
まとめる段階では提供側だけでなく、顧客を巻き込み、みんなで作る水、みんなで支えあう水、ヒトを支える水という文言を組み合わせる形で議論が進みました。三位一体からむ四位一体で水業界を盛り上げていきたいです。構成員の皆様が非常に優秀で、皆様すでに清水の舞台から飛び込んでいました(笑)

みんなで作るみんなの水
めぐる水、つながる水
～四方よしの理念で～

A	
1.4	2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、 基礎的サービスへのアクセス 、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源について 平等な権利 を持つことができるように確保する。
11.1	2030年までに、全ての人の、適切、安全かつ安価な住宅及び 基本的サービスへのアクセス を確保し、スラムを改善する。
6.1	2030年までに、 全ての人の、安全で安価(affordable)な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセス を達成する。
6.2	2030年までに、 全ての人の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設(sanitation and hygiene)へのアクセス を達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女兒、並びに 脆弱な立場にある人のニーズ に特に注意を払う。
3.3	2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、 水系感染症 及びその他の感染症に対処する。
1.3	各国において最低限の基準を含む適切な 社会保護制度及び対策 を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。
10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく 全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含 を促進する。
3.o	開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において保健財政及び保健人材の採用、 能力開発・訓練 及び定着を大幅に拡大させる。
11.5	2030年までに、 貧困層及び脆弱な立場にある人の保護 に焦点をあてながら、 水関連災害 などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
1.5	2030年までに、 貧困層や脆弱な状況にある人の強靱性(レジリエンス) を構築し、 気候変動に関連する極端な気象現象 やその他の 経済、社会、環境的ショックや災害 に暴露や脆弱性を軽減する。

『レジリエントの実現～一生によりそう上下水道～』

【チーム：水にこだわる麺好き】



このグループは、「持続可能」や「強靱」という言葉がキーワードになっているため、「レジリエント」を軸にその他のキーワードとの関連を見ていきました。その中で、人間の生活環境や寿命の変化から、今の持続可能性や強靱性が将来の自分達を守り支えてくれるという認識が一致しました。では、「レジリエント」とは何か？と考えた結果、①当たり前が当たり前でなくなることや、水インフラは作ったからおしまいではなくメンテナンスしなければならないことを住民に理解してもらう②物は壊れるということを前提に考え、壊れた場合にどう復旧すべきかを深慮するなど、ソフト面とハード面の両方を整備すべきと考えました。それらが、レジリエントの実現に繋がり、人生によりそう上下水道（水インフラ）になるという結論に至りました。

B	
9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。
11.3	2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
13.2	気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
11.b	2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
6.4	2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。
11.a	各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。
11.7	2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
3.6	2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
11.o	財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靱(レジリエント)な建造物の整備を支援する。
11.6	2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

『未来へつなげる資源経営』

【チーム名：GIFU (ガンバレ イコウ Future Ultimate!)】

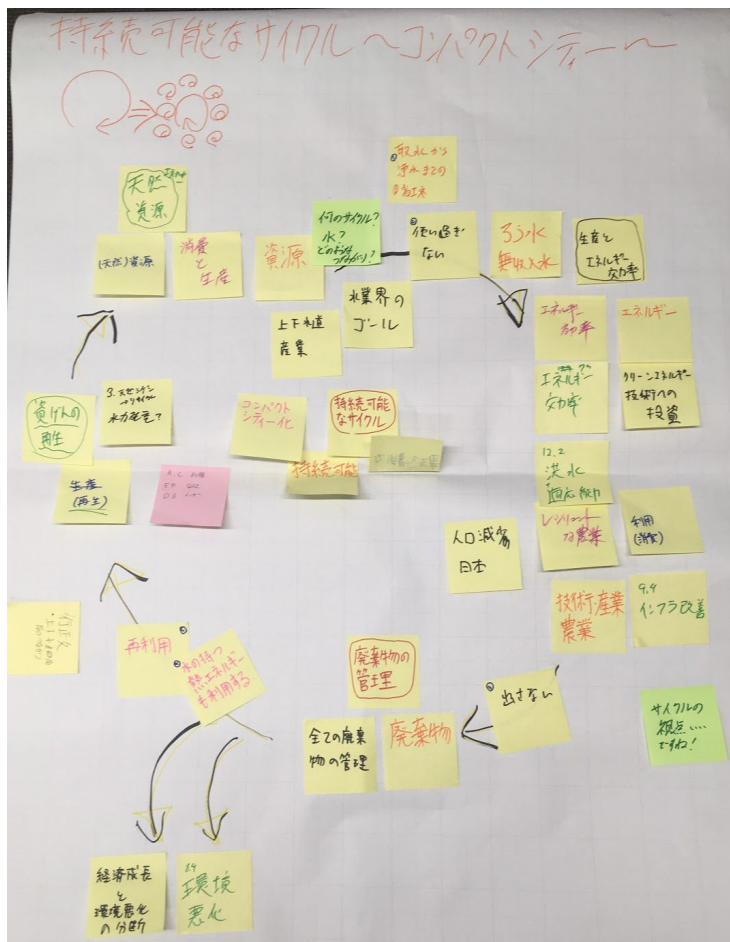


自然環境に関連するワードが見られました。その中から抽出されたキーワードは、①未処理排水の再生利用、水質改善、生態系の保全・回復・持続可能な利用といった大きな目標、②森林経営、資金調達といった目標を実現するための手法、に大別されました。私たちはこれらのキーワードから、水・森林・生物多様性などの「資源」の持続可能な利用を実現するためには、継続的に資金を調達する「経営」的な視点が必要であると考えました。また、将来に渡って持続可能性を継続していきたい、という思いを「未来へつなげる」という文言に込めました。

C	
6.5	2030年までに、国境を越えた適切な協力を含み、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。
6.3	2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
3.9	2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
14.1	2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
6.6	2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。
11.4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。
15.1	2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
15.2	2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
15.4	2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に進行。
15.8	2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。
15.b	保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から持続可能な森林経営のための資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与のための相当量の資源を動員する。

『持続可能なサイクル～コンパクトシティ～』

【チーム：NEWS エンジニア】

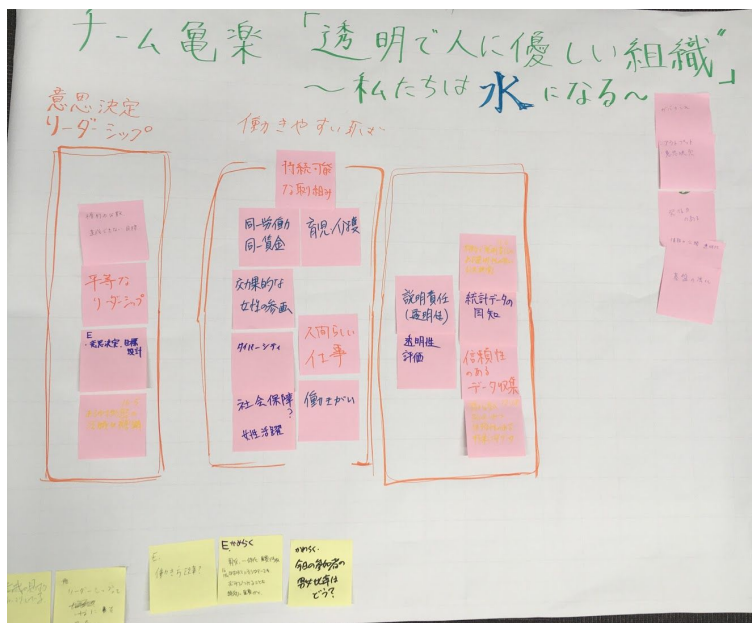


当初想定していた「水・食・エネルギーがつながる豊かな暮らし」という目標が、資源全体のサイクル、さらに、水源/エネルギー利用/廃棄物/再生のそれぞれの場面でのサイクル双方の持続可能なサイクルの結果、コンパクトな都市開発を目指すという具体的な目標の議論へと進展していきました。

D	
8.4	2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。
9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
2.4	2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱(レジリエント)な農業を実践する。
7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
7.4	2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとグリーンエネルギー技術への投資を促進する。
12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
12.7	国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。

『透明で人にやさしい組織～私たちは「水」になる～』

【チーム：亀楽】



ターゲットの一覧からは①情報の透明性やアクセスしやすい開示の仕方②すべての人にとっての働きやすさ③柔軟で平等な意思決定といったキーワードが抽出されました。一見ばらばらに見えるキーワードの共通点はなんだろう？という議論を通じて、「組織」の透明性（情報、意思決定において）、すべての人（利用者、従業員を含むすべての人）にやさしい「組織」といった言葉にたどり着きました。”透明で””やさしい”もの、たとえば……『水！！』そうか、私たちも水のような組織を目指していこう。そんな気持ちでサブタイトルも付けました。

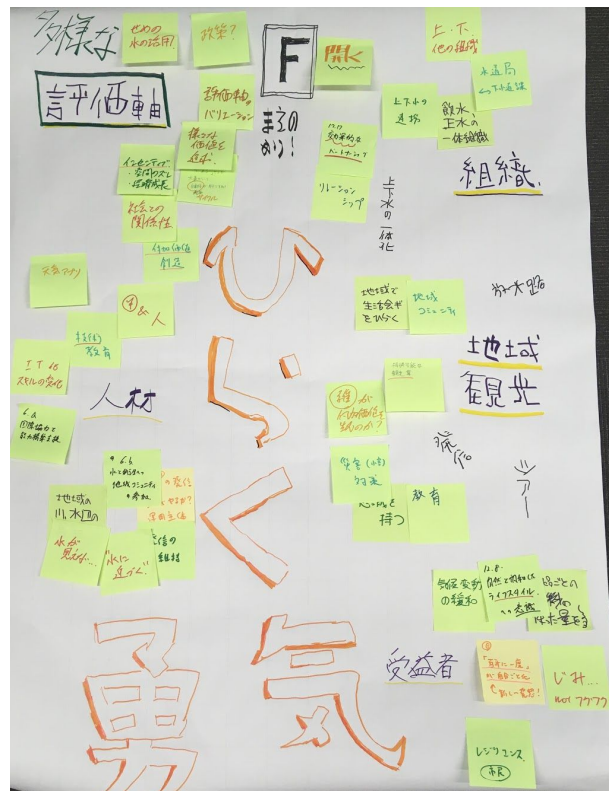
E	
16.7	あらゆるレベルにおいて、 対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定 を確保する。
5.5	政治、経済、公共分野での あらゆるレベルの意思決定 において、 完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会 を確保する。
16.8	あらゆるレベルにおいて、 有効で説明責任のある透明性の高い公共機関 を発展させる。
16.5	あらゆる形態の 汚職や贈賄 を大幅に減少させる。
12.6	特に大企業や多国籍企業などの 企業 に対し、 持続可能な取り組み を導入し、 持続可能性 に関する情報を 定期報告 に盛り込むよう奨励する。
17.19	2030年までに、 持続可能な開発の進捗状況 を測るGDP以外の 尺度 を開発する既存の 取組 を更に前進させ、 開発途上国 における 統計 に関する 能力構築 を支援する。
17.18	2020年までに、 後発開発途上国及び小島嶼開発途上国 を含む 開発途上国 に対する 能力構築支援 を強化し、 所得、性別、年齢、人種、民族、居住資格、障害、地理的位置及びその他各国事情 に関連する 特性別の質が高く、タイムリーかつ信頼性のある非集計型データ の 入手可能性 を向上させる。
4.4	2030年までに、 技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合 を大幅に増加させる。
8.5	2030年までに、 若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金 を達成する。
8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境 を促進する。
10.3	差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、 機会均等 を確保し、 成果の不平等 を是正する。
5.b	女性の 能力強化促進 のため、 ICTをはじめとする実現技術の活用 を強化する。
5.4	公共のサービス、インフラ及び 社会保障政策 の提供、並びに 各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担 を通じて、 無報酬の育児・介護や家事労働 を認識・評価する。

『ひらく勇氣』

【チーム：前のめり】

SDGsターゲットからは、①様々な組織や企業との間の効果的なパートナーシップ、②地域とのつながり、③教育や発信を通じた水に配慮したり、危機に対応できるライフスタイルの浸透、④国内外のプロフェッショナルの人材育成、といった点が見えてきました。

ここから、新たな価値を発見し、多様な評価軸で成長を考えて行くことが重要だという意見が出てきました。例えば、観光業に古い施設を活用したり、雨水の配管に流れる水量を通じて天気予報に活用したり、といった具合です。攻めの姿勢で新たな試みをやってみれば、そこからつながりが生まれ、付加価値が生まれるのではないかと。そのために、個々人のアイデアを、自分の組織を、水セクターを、開いていく、言い換えれば積極的に関りを見出していくことが重要で、その勇氣を出していけるようなインセンティブを導入していくべきではないかと、いった考えにたどり着きました。



F	
17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。
17.16	全ての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補充しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。
6.b	水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。
4.7	2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバルシチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
12.8	2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。
13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
9.b	産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。
8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
8.9	2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
9.5	2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。
4.3	2030年までに、全ての人が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
17.6	科学技術イノベーション(STI)及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。
6.a	2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。
4.b	2020年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、並びにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術(ICT)、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。